

山口県報

平成23年
11月1日
(火曜日)

目次

- 告示
漁船損害等補償法第百十二条第一項の規定による同意(水産振興課)
教委公告
一般競争入札の実施

山口県告示第四百十九号

漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第百十二条第一項の規定による同意があつたと認めた。

平成二十三年十一月一日

防府市加入区

山口県知事 二井 関成

公告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成

七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十三年十一月一日

山口県知事 二井 関成

- 入札に付する事項
次に掲げる業務の委託
(一) 業務の名称及び数量
県立学校コンピュータ教室用機器及び県立学校ネットワーク用端末機器に係るソフトウェアライセンス更新業務 一式
(二) 業務の内容
入札説明書及び仕様書による。
(三) 履行期間
入札説明書及び仕様書による。
(四) 履行場所
契約担当者が指定する場所
- 入札参加資格
入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。
(二) 政令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十三年山口県告示第二百七十一号)又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示(平成二十三年山口県告示第七十六号)に基づく資格審査において、業務の委託の特Aの等級に格付されている者であること。
(四) 平成二十三年十一月一日から同年十二月十五日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- 契約条項を示す場所
山口市滝町一番一号 山口県教育庁教育政策課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県教育庁教育政策課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県教育庁教育政策課

(三) 受領期限

平成二十三年十二月十四日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十三年十二月十五日午前十時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県教育委員会室

(二) 日時

平成二十三年十二月十五日午前十時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 二井 関成

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県教育庁教育政策課(電話〇八三一九三三―四五一〇)に問い合わせること。

十一 Summary

(1) Division in charge of contract: Educational Policy Division, Board of Education, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature of the service to be acquired: Update software licenses for prefectural school classroom computer equipment and networking equipment

(3) Term of the contract: Specified in the tender manual

(4) Place of the performance of the service: Specified by person in charge of the contract

(5) Division in charge of procurement and receiving applications: Educational Policy Division, Board of Education, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-4510)

(6) Deadline for tender: 5:15 P.M. December 14, 2011 by mail (In case of bringing a tender in person: 10:00 A.M. December 15, 2011)